

工事・業務における情報共有システム運用ガイドライン

運用開始のお知らせ

令和6年11月
宇部市

本市が所管する全ての公共施設に対する工事又は工事に係る設計等業務について、受発注者間のコミュニケーションの円滑化や、公共事業における生産性の向上を目的として、工事・業務における情報共有システムガイドラインの運用を開始することにしましたので、以下のとおりお知らせします。

1 適用日

令和6年12月1日以降適用する。

2 対象工事

請負業者からの申し出があった工事及び業務委託とする。

3 運用基準等

別添「工事・業務における情報共有システムガイドライン」による。

工事・業務における情報共有システム運用ガイドライン

令和6年11月

宇都市

1. 運用方針

当ガイドラインは、宇都市役所が所管する全ての工事・工事に係る設計等業務におけるASP方式の情報共有システム（以下、「システム」という。）の運用事項を定めたものであり、国土交通省が示す「土木工事・業務の情報共有システム活用 ガイドライン」（以下、「国ガイドライン」という。）等を参考としており、記載のないものについては適宜、国ガイドライン等を参考とすること。

2. 目的

システムの活用による受発注者または発注機関組織内の情報共有の円滑化や公共事業における生産性向上により、発注者、受注者の負担軽減を目的とする。

3. 適用する工事及び業務

宇都市役所が所管する全ての工事・工事に係る設計等業務とする。なお、発注者がシステムの利用に適さないと判断した場合は、発注時及び受注後協議により適用を除外できるものとする。

4. システムの機能要件等

- ・使用するシステムは以下の要件を全て満たすこと。
- ・使用にあたり発注者と事前に協議すること。

(1) 国土交通省が定めた「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件」及び「業務履行中における受発注者間の情報共有システム機能要件」の最新版を満たすシステムを標準とする。

(2) 「LGWAN（総合行政ネットワーク）」の認定を受けていること

(3) システム提供方法は、ASP方式とする。

(4) システム使用に際して、システム利用者側に特別な補助プログラムが不要であること。

(5) システム（サーバ等を含む）の不具合によりデータが消失等した場合は、システム提供者の責任において復元すること。

(6) 宇都市のLGWAN系作業環境である、以下のOS及びブラウザにおいても動作が保証されることを原則とする。

OS : Windows

ブラウザ : Microsoft Edge

5. システム利用料

土木工事、土木工事に係る設計等業務及び営繕系工事に係る土質調査業務については、共通仮設費率等又は間接原価等に含まれるものとし、営繕系工事及び営繕系工事に係る設計等業務（土質調査業務を除く）については**契約変更の対象**とする。

6. 利用者へのサポート体制

システムの円滑な運用のため、システム提供者は、受発注者（利用者）からの操作等に関する問合せに対して、電話や電子メール等により対応できるサポート体制を確保するものとする。また、システム利用者からの要請に応じて、操作説明を適宜実施するものとする。

7. 情報セキュリティ対策

システム提供者は、システムの管理・運用にあたって、不正アクセスへの対応やコンピュータウイルス対策などの技術的対策、サーバ設置環境などの物理的対策、企業や組織としてのセキュリティ対応など、情報セキュリティ対策を十分に講じること。

8. 個人情報の取扱い

システム提供者は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の取り扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 58 号）第 6 条第 2 項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざんまたは毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

また、システム登録されたデータについて知り得た個人情報等の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

（適用年月日）

令和 6 年 1 月 1 日以降適用する。

建設発生土に係る受領書の取扱いについて ～お知らせ～

令和5年5月
宇部市

令和5年3月の資源有効利用促進法省令の一部改正により、建設発生土に係る受領書の交付、内容確認及び保存が義務化されますので、以下のとおり、お知らせします。

1 対象工事

建設発生土を搬出または搬入する建設工事 ※土量の多少に関わらず全てを対象

2 事業者等の対応すべき事項

建設発生土の搬出を行う工事の受注者

交付請求、確認、保存の義務

- 建設発生土を搬出先へ搬出したときは、速やかに、当該搬出先の管理者（当該搬出先が工事現場である場合にあっては、当該工事現場に係る元請業者等）に対し、受領書（電磁的記録も可）の交付を求める。
- 搬出先から受領書の交付を受けたときは、受領書に記載された搬出先の名称及び所在地が再生資源利用促進計画と一致することを確認するとともに、当該受領書又はその写しを工事完了日から5年間保存する。

建設発生土を搬入する工事の受注者（又はヤード管理者）

交付の義務

- 建設発生土を他の建設工事やストックヤードから搬入したときは、速やかに搬出元の管理者（搬出元が工事現場の場合は当該工事現場に係る元請業者等）に対し、受領書（電磁的記録も可）を交付する。

受領書の記載事項

以下の事項を記載すること。

- ①建設発生土の搬出先の名称及び所在地
- ②建設発生土の搬出先の管理者の商号、名称又は氏名
- ③建設発生土の搬出元の名称（搬出元が工事現場である場合にあっては、建設工事の名称）及び所在地
- ④建設発生土の搬出量
- ⑤建設発生土の搬出先への搬出が完了した日
- ⑥土砂の利用種別（盛土利用等又は一時堆積の別）

- ⑦建設発生土の土質区分
 ⑧土量の算定上の状態(地山量、締固め量、ほぐし土量など)
 ※①～⑧の事項が記載されていれば、受領書の様式は問いません。

【作成例】		(参考様式)
受 領 書		
搬出先の名称及び所在地	■■■■■ 残土処理場 山口県●●市□□ 9 9 9 番地 9	
受注者の商号、名称又は氏名	(株)●●建設	
搬出元の工事名及び工事場所	●●川 河川改修工事 第●工区 山口県●●市●●地内	
利用種別	盛土利用等	記載事項⑥
記載事項⑦	第 1 種建設発生土	●● m ³ (地山量)
土質区分(※) 及び搬入土量	第 2 種建設発生土	●● m ³ (締固め量)
	そ の 他 ()	●● m ³ (ほぐし土量)
搬入完了日	令和 年 月 日	記載事項⑧
※土質区分は発生土利用基準による		
上記のとおり、受領しました。		
記載事項⑤		
令和 ●年 ●月 ●日		
(搬出元)		
●●川 河川改修工事 第●工区		
主任技術者 □□ □□ 様		
(搬出先の管理者の商号、名称又は氏名)		
■■■■■ 残土処理場 ○○○○ 株式会社 責任者 ■■ ■■		
記載事項②		

「参考様式」です。
 データは[県ウェブページ](#)からダウンロードできます。

3 適用基準日

令和5年5月26日以降に新たに請負契約を締結する建設工事に適用する。

4 その他

運用等の詳細は、ウェブサイトを参照してください。

《山口県》「建設発生土・適正処理の取組」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/207515.html>

《国土交通省》「建設発生土の搬出先計画制度」

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00041.html

再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票等の作成・現場掲示等について ～お知らせ～

令和5年5月
宇部市

令和5年3月の資源有効利用促進法省令の一部改正により、建設発生土の搬出に関する関係法令の手続の確認が義務化されますので、以下のとおり、お知らせします。

1 対象工事

500m³以上の建設発生土を搬出する建設工事

2 事業者等の対応すべき事項

建設発生土の搬出を行う工事の受注者

- (1) 再生資源利用促進計画(以下「計画」という。)の作成時に、以下事項を確認するとともに、その結果を記載した、確認結果票等を作成する。
 - ① 工事現場内の土壤汚染対策法の届出
 - ② 搬出先の盛土規制法等の許可
- (2) 建設発生土を運搬する者に対し、計画と確認結果票の内容を通知する。
- (3) 確認結果票は、計画の一部として、施工計画書へ添付し、現場掲示により公衆の閲覧に供するほか、完成後5年を経過する日まで保存する。
- (4) 計画の内容に変更があったときも、同様に(1)～(3)の対応をする。

3 適用基準日

令和5年5月26日以降に新たに請負契約を締結する建設工事に適用する。

4 その他

- (1) 確認結果票等は、発注者へ確認のうえ作成してください。
- (2) 運用等の詳細は、ウェブサイトを参照してください。

《山口県》「建設発生土・適正処理の取組」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/207515.html>

《国土交通省》「建設発生土の搬出先計画制度」

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00041.html